

「介護マーク」をご存じですか？

認知症の人の介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくく、男性介護者が女性用トイレに入るときや女性用下着を購入するときなど、誤解や偏見をもたれることがあります。介護をする人が安心して生活できる環境を作るため、介護中であることを周囲に知らせる「介護マーク」を交付しています。認知症や障がいのある方を介護するときは、ぜひご活用ください。

対象 認知症や障がいのある方等（市内在住者）を介護している方
申請・配布場所 介護福祉課、各総合支所福祉課、地域包括支援センターおよび久喜市社会福祉協議会の窓口で申請してください。

費用 無料

問合せ 介護福祉課地域包括支援係（内線3271）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線157／栗橋・内線234／鷺宮・内線170）／久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526



介護マーク

連載 久喜歴史だより (第16回)

栗橋関所

江戸時代に整備された五街道の一つ日光道中は交通量が多く、本市には栗橋宿が設けられました。また、栗橋宿には利根川を渡る房川渡が設けられると共に、日光道中唯一の関所が設置されました。今日この関所は、一般的に「栗橋関所」と呼ばれていますが、江戸時代は栗橋と対岸中田（茨城県古河市）とを結ぶ渡船場の名称をとり、「房川渡中田御関所」と呼ばれていました。栗橋関所が設置されたのは、江戸時代初頭で、寛永元年（1624）には、関所の警衛にあたる番士が幕府から任命され、関所の近所に定住したと伝えられています。この番士の屋敷跡は、昨年発掘調査が行われ、江戸時代末期から明治時代にかけての屋敷の礎石や茶碗等が出土しています。

江戸時代の関所は、「入り鉄砲に出女」と呼ばれるように、武器の通行の監視や、江戸に人質として差し出された諸大名の妻子の国元への逃亡の取り締まりが主な役割でした。栗橋関所では、常時4家の番士が交代で関所に勤務し、これらの任務にあたりました。この当時の業務や日々の出来事は、関所番士の一家である足立家に伝わった日記に詳細に記録されており、これらは現在「栗橋関所日記及び関係資料」



栗橋関所址碑(利根川堤防上)

として県の有形文化財に指定されています。

栗橋関所は、明治2年（1869）に廃止されましたが、大正13年（1924）に利根川橋の開通を記念して、近隣の人々によって、「栗橋関所址」碑が建てられ、現在は「栗橋関所」として県の旧跡に指定されています。

久喜市栗橋北付近にあった関所跡地は利根川の改修工事により、現在は河川敷内となり、遺構等は残されていません。しかし、前述の足立家や他の関所番士の家に伝わった古文書や絵図等から、関所の構造をある程度知ることができます。現在、郷土資料館にこれらの資料を基にした関所の復元模型が展示されていますので、ぜひご覧ください。

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係（内線4323）

久喜市の人口

1月1日現在
 ()内は前月比

人 □ 156,073人 (-78)
 男 78,065人 (-29)
 女 78,008人 (-49)
 世帯数 61,569世帯(+34)

■久喜市役所（本庁舎）

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111 (代表) / FAX 0480-22-3319

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111 (代表) / FAX 0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111 (代表) / FAX 0480-52-6027

■鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111 (代表) / FAX 0480-58-2020